

感対第2822号  
令和4年1月6日

各医療機関代表者 殿

山梨県知事  
(公印省略)

「山梨県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費補助金  
交付要綱」の一部改正及び実績報告書の提出期限について（通知）

日頃から本県のワクチン接種に御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

標記のことにつきまして、コロナワクチン接種が今後も継続していくことを踏まえ、「山梨県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業費補助金交付要綱」の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和3年12月1日から適用することとしましたので御了知願います。

また、次のとおり10月分以降の実績報告書等の提出期限を定めましたのでご承知願います。交付を希望する医療機関においては、(3)の提出書類をそろえ(4)の提出先に申請してください。

(1) 改正内容

- ① 補助対象期間を令和4年3月末まで延長
- ② 「新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書」の様式変更

(2) 実績報告書等提出期限

10～11月分の実績について令和4年1月31日(月) 必着

12～1月分の実績について令和4年3月4日(金) 必着

2～3月分の実績について令和4年4月28日(木) 必着

(3) 提出書類

- ① 「交付申請及び実績報告書」(様式第1号)
- ② 「新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書」
- ③ 「個別接種促進のための支援事業に係る請求書」
- ④ 「誓約書」(※これまで本補助金の申請で提出済みの場合は不要)
- ⑤ 「振込先の通帳等のコピー」(※これまで本補助金の申請で提出済みの場合は不要)

(4) 提出先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県庁 ワクチン班宛て郵送または持参

**【お問合せ先】**

ワクチン班 住民接種担当

電話 055-223-1641